令和６年度大田原市社会福祉協議会安心生活見守り事業主任兼大田原市第２層生活支援コーディネーター採用試験要領

令和６年度に採用する安心生活見守り事業主任兼大田原市第２層生活支援コーディネーターの採用試験を次のとおり行います。

１　試験職種及び採用予定人数

安心生活見守り事業主任兼大田原市第２層生活支援コーディネーター　　１名

２　業務内容

　　　担当地区（紫塚小学校区）における安心生活見守り事業・生活支援体制整備事業

第２層協議体・小地域福祉活動の推進にかかわる業務

３　受験資格

（１）資格・要件

　　①　市内に住所を有するもの又は近隣市町に住所を有する方

　　②　社会福祉協議会職員として、安心生活見守り事業、生活支援体制整備事業、地域

福祉の推進の業務に携わっていく意欲と熱意のある方

③　誰もが住みよい地域づくりに関心のある方

➃　普通自動車免許

　　⑤　基本的パソコン（ワード・エクセル）のスキル

（２）次のいずれかに該当する方は、受験できません。

　　①　日本国籍を有しない方

　　②　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることが

なくなるまでの方

　　③　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

４　試験の日時・場所及び合格発表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　　　時 | 場　　　所 | 合　格　発　表 |
| 令和６年２月２９日（木）  面接時間　9：30～12：00  （面接時間は個別に連絡） | 大田原市本町１丁目３番１号  市役所A別館 | 令和６年３月上旬に受験者全員に文書で通知 |

５　試験の方法及び内容

|  |  |
| --- | --- |
| 試験種目 | 内　　　容 |
| 面接試験（３０分程度） | 主として人物について、個別面接法による試験を行う |

６　採用年月日

　　　令和６年４月１日採用予定

７　給与

　　　社会福祉法人大田原市社会福祉協議会安心生活見守り事業実施要綱の勤務条件に関

する規定が適用され、賃金が決定されます。

|  |  |
| --- | --- |
| 基本賃金 | １，０００円 / １時間 |
| 手　　当 | 状況に応じて通勤手当、超過勤務手当などの手当が支給されます。 |

８　勤務条件

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務時間 | 午前９時～午後３時（うち休憩時間６０分）  ※勤務時間は業務内容に応じて、変則勤務、休日勤務もあります。 |
| 休日 | 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、および年末年始（１２月２９日～１月３日）を基本とします。 |
| 休暇 | 初年度勤務６か月経過後より有給休暇あり。 |
| 福利厚生 | 雇用保険に加入 |

９　受験手続

　⑴　提出書類

　　〇「履歴書」に必要事項を記入し、写真を添付のうえ大田原市社会福祉協議会本所に

提出してください。

　⑵　郵送による申込先

　　〇　〒３２４－００４１

　　　　大田原市本町１丁目３番１号　大田原市役所A別館１階

　　　　社会福祉法人大田原市社会福祉協議会　地域福祉係　宛

　　〇　封筒の表に「見守り事業主任採用試験申込」と朱書きで明記してください。

　⑶　受付期間

　　〇　令和６年１月２５日（木）～２月１５日（木）

午前８時３０分から午後５時１５分までとします。

　　　（土曜、日曜、祝日は受け付けできませんので注意してください。）

　　〇　郵送による申込の場合は、２月１５日（木）必着のものに限り受け付けます。

１０　その他

　　〇　書類選考があります。

　　〇　申込時に提出された書類は、すべて返却いたしません。